

前回定例会（平成24年9月5日）以降の主な動き

平成24年10月3日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

原子力・エネルギー政策の見直し等

➤ 革新的エネルギー・環境戦略（事務局は内閣官房国家戦略室）

【9月14日】第14回エネルギー・環境会議

・革新的エネルギー・環境戦略の決定

（参考）「革新的エネルギー・環境戦略」に基づき本年末を目途に新たに策定する大綱等

○本年末を目途に新たに策定する大綱等

・「グリーン政策大綱」：グリーンエネルギー拡大のロードマップと位置付け、期限を区切った節電・省エネルギーの目標、再生可能エネルギーの導入量、技術開発・普及などの目標とそれを実現するための予算、規制改革などの具体的な手段を盛り込む。エネルギー・環境会議の場を通じ、グリーンエネルギー革命の実現に向けた工程を具現化した「グリーン政策大綱」を、本年末を目途に策定し、これを国民に示して目標や負担を共有する。

・「電力システム改革戦略」（仮称）

・「地球温暖化対策の計画」

・（原子力の）人材や技術の維持・強化策

○新たな原子力政策は、エネルギー・環境会議の場を中心として確立する。

○新たな場での検討

・原子力委員会については、原子力の平和的利用の確認などの機能に留意しつつ、その在り方に関する検討の場を設け、組織の廃止・改編も含めて抜本的に見直す。

・国が関連自治体や電力消費地域と協議をする場を設置し、使用済核燃料の直接処分の在り方、中間貯蔵の体制・手段の問題、最終処分場の確保に向けた取組など、結論を見出していく作業に直ちに着手する。

・戦略の検証を行うための体制を内閣官房に整備する。

○「もんじゅ」については、年数を区切った研究計画を策定し、実行し、成果を確認の上、研究を終了する。

【9月18日】国家戦略会議（議長は内閣総理大臣、副議長は内閣官房長官、国家戦略担当大臣、構成員は経済産業大臣他）へ革新的エネルギー・環境戦略を報告

【9月19日】「今後のエネルギー・環境政策について」閣議決定

「今後のエネルギー・環境政策については、「革新的エネルギー・環境戦略」（平成24年9月14日エネルギー・環境会議決定）を踏まえて、関係自治体や国際社会等と責任ある議論を行い、国民の理解を得つつ、柔軟性を持って不断の検証と見直しを行いながら遂行する。」

➤ 原子力政策大綱（原子力基本法に基づく。事務局は内閣府原子力委員会）

（参考）新大綱策定会議の廃止等について（平成24年10月2日、原子力委員会決定）

原子力委員会は、一昨年より、新たな原子力政策大綱の策定を目指し、新大綱策定会議を設置して、今後の原子力の研究、開発及び利用に関する政策（以下「原子力利用に関する政策」という。）の在り方に関する審議を進めてきた。しかしながら、同会議の運営方法等の見直しを行うことが必要になったこと等から、本年6月よりその審議を中断しているところである。

「今後のエネルギー・環境政策について」（平成24年9月19日閣議決定）において今後のエネルギー・環境政策を遂行するに当たって踏まえるとした「革新的エネルギー・環境戦略」は、原発に依存しない社会の実現に向けた3つの原則をかかげ「これらの原則を適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、グリーンエネルギー革命の実現にあらゆる政策資源を投入する」とするとともに、「核燃料サイクル政策、人材や技術の維持・強化、国際社会との連携、立地地域対策の強化、原子力事業体制と原子力損害賠償制度に関する今後の在り方を盛り込んだ新たな原子力政策を、エネルギー・環境会議の場を中心として、確立する」としている。また、同戦略は、原子力委員会について、「組織の廃止・改編も含めて抜本的に見直す」としている。

原子力委員会は、革新的エネルギー・環境戦略の決定等を踏まえて新大綱策定会議の審議の再開を決定するとしてきたが、政府における原子力利用に関する政策の審議体制がこのように変更されるのであるから、新たな原子力政策大綱の策定を見合わせることも適当と考える。そこで、同会議における審議を中止するとともに、同会議を本日付けをもって廃止する。

一方、原子力利用に関する政策の審議は、専門的知見を集積して行われることが重要と考えるので、原子力委員会は、原子力利用に関する政策を企画し審議し決定するとの職責を果たす観点から、今後も、中立性、公正性、透明性に十分配慮しつつ、有識者からのヒアリング等による専門的知見の集積に努め、これまでの新大綱策定会議での審議内容も考慮し、原子力利用に関する政策の重要課題毎に提言等を行っていくこととする。

以上

➤ エネルギー基本計画（エネルギー政策基本法に基づく。事務局は経済産業省資源エネルギー庁）

【9月18日】総合資源エネルギー調査会第32回基本問題委員会 ・革新的エネルギー・環境戦略の報告等

（参考）委員会での三村委員長（新日本製鐵会長）の発言（議事要旨からの抜粋）

- ・今回、国民の意見を聞くことに大変な労力を割いた。非常に多くの成果があった。しかし、政府として国民の意見を聞いた上で、政府の視点で日本のエネルギー政策を考えなければいけない。原発をゼロとする時に、不可避免的に生ずる、しかも、将来、修復不可能な重大な課題については、国民にきちんと説明し、理解を得ることが必要ではないか。
- ・各委員から数多く指摘があったように、この戦略は全体としての整合性がとれていない。原発に依存しない社会の一日も早い実現、あるいは2030年代に原発稼働ゼロを可能とした時の、使用済み核燃料の取扱、青森県との関係、英仏に委託している再処理の問題、あるいは、日米関係や核不拡散の問題等をどう解決しようとしているのか、

- また、原子力発電を停止する際の代替電源の確保等について全く考え方が合っていない。
- 政府が今回打ち出したエネルギー政策の意図、あるいは政策目標、これが万人に理解できるように明確にする必要がある。それが出来ないままに我々がこの場で様々な議論をしても、また議論が錯綜してしまつて、同じことの繰り返しになると、委員長として非常に懸念している。したがって、新しいエネルギー基本計画策定に当たっては、政府から明確な方針が示されるまでは、委員会として責任を持って議論することは難しいのではないかと考えている。
 - 政府の、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とする」ということについて、曖昧な説明ではなく、エネルギー基本計画策定に当たっての政策意図を明確にして欲しい。これは本当にゼロなのかどうか、よくわからない。先ほど意見が出た通り、これはよくみると15%案に非常に近い。政策目標を明確にして、同時にそれを実現可能とする上での課題について、我々審議会にきちっと示していただきたい。私自身としては、今日様々な議論があつて、このまま具体的な案に落とし込むのは難しいと考えている。
- 会議はインターネットライブ中継を実施し、録画映像も公開（経済産業省のホームページ）

(以上)